

# 2025年度 日本アーカイブズ学会 総会

## 【 総 会 次 第 】

- 1 開 会
  - 2 会長挨拶
  - 3 議長選出
  - 4 定足数の確認
  - 5 議 事
    - (1) 2024年度事業報告 (資料1)
    - (2) 2024年度決算 (資料2)
    - (3) 2024年度会計監査報告 (資料3)
    - (4) 2025年度事業計画 (資料4)
    - (5) 2025年度予算 (資料5)
    - (6) その他
  - 6 その他
    - (1) 2024年度認定登録アーキビスト (資料6)
    - (2) 登録アーキビスト資格委員会 (資料7)
    - (3) 登録アーキビストの推移 (資料8)
  - 7 閉 会
- <参考資料>
- ・会 則
  - ・総会運営規程

※当日はこの資料をお手元にご用意ください。

2025年4月26日  
日本アーカイブズ学会  
The Japan Society for Archival Science: JSAS

## 資料1

### 2024年度事業報告（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

##### (1) 2024年度大会の開催

2024年4月20日（土）・21日（日）の2日間、学習院大学にて2024年度大会を開催した。開催方式は、対面・オンライン併用のハイブリッド方式とした。講演会・自由論題研究発表会・企画研究会の参加申し込み数は、合計215名であった。

##### <総会>

定足数確認時点で188名の正会員が出席または委任状を提出しており、成立した（正会員数472名、定足数48名）。2023年度事業報告・決算・会計監査報告、2024年度事業計画・予算が採決により承認された。

##### <講演会>

テーマ：「日本近代史の中の公文書—そこから何がわかったのか—」

講演者：加藤陽子（東京大学大学院人文社会系研究科歴史文化学学科教授）

##### <自由論題研究発表会>

###### 【第1セッション】

渡邊健、大森真理子「医療観察事件に関する記録の利用と保存

—被害者の権利利益の観点から—

阿部伊作「ハンセン病療養所の資料保存・継承をめぐる

：人権に関わる資料とアーカイブズの役割について」

藤原孝公「福祉分野における記録のアーカイブを巡る現状と課題

—ケース記録の収集、整理、保存を中心として—

阿久津美紀「個人情報を含む記録の評価・選別と利用—少年裁判の記録廃棄から考える」

###### 【第2セッション】

菅真城「MLA専門職の非正規化と日本型雇用・公務員制度

—アーキビストを巡る制度に焦点を当てて—

石川雄大「海軍省における機秘密文書の実態

—敗戦時に焼却された「公文提要」の復元から—

高見純「近世ヴェネツィアのスクオーラ・グランデにおける記録形成と管理」

大木悠佑「記録管理法制度とアーカイブズ機関の機能に関する一考察

—クイーンズランド州公記録法の2023年改正を事例として—

###### 【第3セッション】

香村由佳「メタデータ評価と改善—立教大学共生社会研究センターの実践」

橋本陽、阿久津美紀、元ナミ、逢坂裕紀子、小澤梓、平野泉、堀内暢行

「AIによる公文書への影響：I Trust AIの枠組みと日本チームの活動」

堀内暢行「人文・社会学系研究データのアーカイブズ構築に向けた一試論

：大学が果たす役割を中心として」

中村友美「パフォーマンスアーツ資料の記述のためのメタデータ

：スイス・パフォーマンスアーツ・データモデルの統制語彙から考える」

##### <企画研究会>

テーマ：「公文書管理制度の再検討—司法資料の保存と利用を中心に—」

報告：

下重直樹（学習院大学）「『司法文書』の管理をめぐる制度と組織」

浅古弘（早稲田大学）「裁判記録の現状と課題を考える」

藤野裕子（早稲田大学）「学術利用から考える裁判記録の保存・公開」

(2) 委員会の開催

2024年 6月18日（火）オンライン開催

2024年 7月17日（水）オンライン開催

2024年 9月13日（金）オンライン開催

2024年10月23日（水）オンライン開催

2024年11月11日（月）オンライン開催

2024年12月16日（月）オンライン開催

2025年 1月23日（木）オンライン開催

2025年 2月19日（水）オンライン開催

2025年 3月12日（水）オンライン開催

2025年 4月17日（木）オンライン開催

(3) 研究集会等の企画・開催

① 研究集会「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の記録作成と保存」

日時：2024年12月1日（日）14：00～16：00

開催形態：オンライン

報告：

辻川敦（尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会長、認証アーキビスト）「新型コロナウイルス感染症「記録と検証」プロジェクトについて」

飯島渉（長崎大学熱帯医学研究所教授、附属熱帯医学ミュージアム館長、大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科教授）「何を、誰が、どう残すかーコロナ・アーカイブズをめぐって」

共催：全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

② 研究集会「立法資料の現状と課題」

日時：2025年2月23日（日）14：00～16：30

開催形態：対面（慶應義塾大学三田キャンパス）およびオンライン

報告：

大蔵綾子（鶴見大学非常勤講師、中央大学兼任講師）「国会の文書管理ー参議院事務局を中心に」

川人頭（参議院事務局庶務部文書課課長補佐）「参議院事務局所蔵の貴族院の文書「憲政資料」について」

(4) 2025年度大会の準備

2025年度大会を、2025年4月26日（土）・27日（日）の2日間、対面・オンラインを併用する形式で開催することとし、以下のような内容で総会、講演会、自由論題研究発表会、企画研究会の準備を進めた。また、2025年度大会は一橋大学大学院社会学研究科との共催（協力）で開催する。

4月26日（土）

<総会>

<講演会>

講演者：渡辺尚志（一橋大学名誉教授、松戸市立博物館館長）

テーマ：「日本近世史研究と史料目録編成」

4月27日（日）

<自由論題研究発表会>

【第1セッション】

林美帆、除本理史「公害資料館ネットワーク設立12年の成果と課題」

清水ふさ子「近代日本の商業組織における重要記録の作成と保管について—長瀬商店（現：花王株式会社）資料における「記録シリーズ」（全6号、1888年-1934年）を事例に—」

渡邊健「医療観察事件に関する記録の利用—被害者遺族への記録・情報開示の実際—」

阿久津美紀「アーカイブズから受けるトラウマ—戦争・先住民・人権侵害等の被害者の広がりと回復—」

【第2セッション】

曹志強、白井哲哉「中国の地方档案馆（局）におけるAIを活用した文書公開判定の現状と課題」

浅井良亮「公文書管理とAI：評価選別への導入を考える」

菅真城「日本におけるアーキビストのリカレント教育の課題：認証アーキビストを手がかりに」

<企画研究会>

テーマ：「自治体史編纂とアーカイブズ：トータル・アーカイブズを考える」

報告：

大月英雄（滋賀県立公文書館）「自治体史編纂事業が拓げる公文書館機能」

高村恵美（常陸大宮市教育委員会）「基礎自治体における自治体史編纂事業」

尾崎泰弘（飯能市立博物館）「博物館におけるアーカイブズ資料の利活用」

コメント：

古賀崇（天理大学）

## 2. 機関誌の発行

(1) 2024年度の発行状況

①『アーカイブズ学研究』第40号（A4判、130頁）発行日：2024年6月30日

【主な内容】

論文：清水邦俊「個人文書における概要調査の実践研究—サンパウロ人文科学研究所所蔵の個人文書を事例に—」

特集：大学におけるアーキビスト養成の現状と課題

企画趣旨

高埜利彦「日本のアーカイブズ制度の進展とその担い手」

大藤修「戦後日本のアーカイブズの成り立ちとアーキビスト養成—東北大学「認証アーキビスト養成コース」開設に寄せて—」

加藤諭「東北大学におけるアーキビスト養成教育と「認証アーキビスト養成コース」設置過程」

下重直樹「アーカイブズ学の発展と専門職養成のための諸課題について—学習院大学の教育と研究を事例として—」

野口朋隆「昭和女子大学大学院におけるアーキビスト養成プログラム導入と今後の課題について」

菅真城「大阪大学アーカイブズにおける認証アーキビスト養成教育—現状と課題—」

清原和之「島根大学大学院におけるアーカイブズ学教育とアーキビスト養成の現状と課題」

参加記：筒井弥生「ICAアブダビ2023大会参加報告」

書評：野口朋隆『江戸幕府の役職就任と文書管理』

東寛人『「国民の共有財産」としての公文書管理』

②『アーカイブズ学研究』第41号（A4判、132頁）発行日：2024年12月31日

【主な内容】

特集：2023年度大会関係

講演

加藤陽子「日本近代史の中の公文書—そこから何がわかったのか—」

企画研究会「公文書管理制度の再検討—司法資料の保存と利用を中心に—」

趣旨説明

下重直樹「国の機関の公文書管理をめぐる制度と組織—裁判所における記録の廃棄問題から考える—」

浅古弘「裁判記録の現状と課題を考える」

参加記

松岡資明「日本アーカイブズ学会 2024 年度大会参加記」

山田邦夫「日本アーカイブズ学会 2024 年度大会参加記」

山口翔子「2024 年度大会 自由論題研究発表会 参加記」

学界展望：

高科真紀「ブリザベーションの20年とこれから」

動向：武田真幸「日本アーカイブズ学会2023年度研究集会「地域の歴史・文化とアーカイブズ—博物館の活動を中心に」参加記」

書評：岡安儀之『大学アーカイブズの成立と展開—公文書管理と国立大学—』

本間大善『アーキビストとしてはたらく—記録が人と社会をつなぐ—』

石田朋生『無声映画入門—調査、研究、キュレーターシップ—』

紹介：瀬畑源『「情報自由法」で社会を変える！—情報開示最強ツールの実践ガイド—』『情報公開が社会を変える—調査報道記者の公文書道—』

浜口誠至 JKBooks Web 版史料纂集 古記録編第1期：平安・鎌倉・南北朝、第2期：室町・戦国①～③

小田真裕『「非常時」の記録保存と記憶化—戦争・災害・感染症と地域社会—』

(2) 論文等の投稿状況

2024年4月から2025年3月までに論文3本、研究ノート1本の投稿があった。

(3) 機関誌の電子化

2025年3月末までに第38号（2023年6月刊行）、第39号（2023年12月刊行）を、科学技術振興機構（JST）「科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）」にて公開した。

3. 学会普及および対外交流活動

(1) 出版助成

2024年11月1日から12月31日までの間、申請の受付を実施したところ、次の1件の申請があった。審査委員会による審査を経て、2025年2月19日付けで採択された。

申請者：清水善仁

書名：『なぜ公害を記録するのか—対話と再生の公害アーカイブズ論』

著者：清水善仁（単著）

出版社：吉川弘文館

出版予定年月日：2025年11月1日

助成額：30万円

(2) 海外関係機関との交流

#### ①国際アーカイブズ評議会（ICA）

ICA年次総会が、2024年10月24日オンラインで開催された。総会には保坂裕興会長が出席し、ICAの 카테고리B会員として投票権を行使した。

#### ②国際アーカイブズ評議会東アジア地域支部（EASTICA）

本会は、2019年度からEASTICA会員として理事を務めている。EASTICAのセミナーが2024年11月11日から13日に東京で開催された。保坂会長が活動報告を行った。

### （3）国内関係機関との交流

#### ①アーカイブズ関係機関協議会での意見交換

2025年2月28日に国立公文書館で開催された同協議会に、保坂会長、太田富康副会長、鈴木直樹事務局長が出席し、学会活動の現状について報告し、意見交換を行った。年に1回開催されるアーカイブズ関係機関協議会（事務局：独立行政法人国立公文書館）は、輪番制で幹事を置いてきたが、2025年度からは本会がその順番にあたるため、1期2年の間、幹事を務めることが確認された。

### （4）共催・後援

- ア. 第177回例会「公文書管理改善を目指し、認証アーキビストが取り組むべき現用文書管理」（主催：記録管理学会）、オンライン開催、2024年6月1日（土）
- イ. 2024年度アート・ドキュメンテーション学会（JADS）年次大会（主催：アート・ドキュメンテーション学会）、東京都写真美術館およびオンラインのハイブリッド開催、2024年6月15日（土）・16日（日）
- ウ. 第29回史料保存利用問題シンポジウム「裁判記録の現状と課題—保存と公開体制の確立を—」（主催：日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会）、オンライン開催、2024年6月22日（土）
- エ. デジタルアーカイブ学会第9回大会（主催：デジタルアーカイブ学会）、東京大学、2024年11月1日（金）・2日（土）
- オ. 第179回例会「公文書管理改善を目指し、公文書監理官が取り組む現用文書管理体制」（主催：記録管理学会）、オンライン開催、2024年11月29日（金）
- カ. 「新たに整備する行政文書の管理のための情報システム」の取組について」（主催：ARMA東京支部、記録管理学会）、日比谷図書文化館およびオンラインのハイブリッド開催、2024年12月4日（水）
- キ. 「令和6年度画像保存セミナー」（主催：日本写真学会）、東京都写真美術館、2024年12月13日（金）
- ク. 「第10回公害資料館連携フォーラムin東京」（主催：公害資料館ネットワーク、第10回公害資料館連携フォーラムin東京実行委員会）、立教大学、2024年12月15日（日）
- ケ. 「原子力総合シンポジウム2024」（主催：日本学術会議）、日本学術会議講堂およびオンラインのハイブリッド開催、2025年1月20日（月）
- コ. 情報組織化研究グループ月例研究会「組織史の編纂における資料データベース構築の検討会：東京大学150年史の事例報告より」（主催：日本図書館研究会）、オンライン開催、2025年2月1日（土）

## 4. 登録アーキビスト

### （1）認定・更新

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」に基づき、2024年10月1日（火）から31日（木）までの間、申請を受付を実施した。2025年1月11日（土）に資格委員会を開催した。資料6のとおり、9名が学会登録アーキビストに認定され、3名の更新が認められた。

## (2) 研修会

2024年度は、全国各地から参加を募れるよう、オンラインで実施した（2024年9月28日）。参加者は、13名であった。近年の多様化するアーカイブズの普及のあり方とその課題を踏まえ、清水善仁氏（中央大学文学部准教授）より「アーカイブズの普及をめぐる現状と課題」の講演をいただいたあと、参加者によるグループディスカッション、全体討論を行った。

## (3) 登録アーキビスト資格制度のあり方についての検討

2012年度に創設された「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」資格認定制度について、近年の新規・更新申請者数の推移を踏まえ、課題等を調査し、資格制度のあり方について検討を行った。

## 5. 認定SIG (Special Interest Group)

### (1) 2024年度第1回申請受付

2024年6月1日から30日まで行ったが応募はなかった。

### (2) 2024年度第2回申請受付と認定

2025年1月1日から31日まで行い、次の1件の申請があり、2月19日開催の第230回委員会にて審査を行い、同日付けで認定した。

・地方公文書館の業務研究のあり方とその体系化を考えるSIG（幹事・富田健司）

認定期間 2025年4月1日から2027年3月31日まで

### (3) 認定SIGの更新

2023年度第1回認定SIGの更新申請受付を行った。次の1件の申請があり、3月12日開催の第231回委員会にて審査を行い、同日付けで更新認定した。

・教材等研究SIG（幹事・毛塚万里）

認定期間 2025年4月1日から2027年3月31日まで

### (4) SIG支援活動

①2024年度大会時にSIGに関心を持つ人の交流の場として「SIGフォーラム」を設置した。

②学会ウェブサイトにもSIG活動紹介記事を掲載した。

・2024年6月6日ニュース：「JSAS海外アーカイブズ・アーキビスト（AA）協会調査研究SIG紹介」

・2024年12月26日JSASブログ：「【SIGだより】パブリックドメインで利用できる『教材等』の整備をめざして」

・2024年12月26日ニュース：「日本アーカイブズ学会認定海外アーカイブズ・アーキビスト協会調査研究SIG公開研究会（オープンSIG）のお知らせ」

### (5) 各SIGの活動

#### ①公害アーカイブズに関する研究SIG（2023年度第1回認定）

2024年12月15日に立教大学で開催された「第10回公害資料館連携フォーラムin東京」の企画・実施に取り組んだ。同フォーラムでは、基調講演として二ノ宮リムさち氏（立教大学環境学部設置準備室教授）による「”公害学習”の現代的価値—環境教育の視点から」があり、ついで、公害資料館ネットワークの実践報告と参加団体アンケートの紹介、資料館の実践報告、環境省・地球環境基金からのコメントと続き、最後に参加者間での意見交換・交流をおこなった。

#### ②教材等研究SIG（2023年度第1回認定）

毎月1回、オンライン形式で20時から約90分を目安に会合を開催。今年度は（1）[アーキビスト不在の]基礎自治体一般職員（庁内研修）（2）市民（3）小中学生を想定対象

とし、研修・教材用の資料化に関する話題について議論を重ね、取り組み方を検討した。

③海外アーカイブズ・アーキビスト協会調査研究SIG（2023年度第2回認定）

毎月1回、定期的なオンライン会合を開催した。Googleスプレッドシートの共同編集方式により調査項目を統一し、調査を進めた。2025年2月2日にはこれまでの調査研究の中間報告的な公開研究会「オープンSIG」を行った。2025年2月末現在、スプレッドシートに集約した協会は、日本を含め14カ国、23団体。

## 6. 事務業務

### (1) 事務内容

- ア. 会員関係事務（入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など）
- イ. 会計事務（会費徴収、活動経費の支払いなど）
- ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成
- エ. 記録・アーカイブズの管理
- オ. 広報および普及活動
- カ. 他団体との交流関係事務

### (2) ウェブサイト関係

- ア. ウェブサイトでの情報発信の充実と情報更新の迅速化に引き続き注力した。
- イ. ウェブサイトの更新  
ニュースの更新は14件であった。
- ウ. ウェブサイトのアクセス履歴（2024年3月1日～2025年2月28日）  
アクセス総数129,476件
- エ. ウェブサイトの充実  
当会ホームページのJSASブログにおける企画SIGだよりも、教材等研究SIGの活動を報告する記事を掲載した。

### (3) 広報活動

#### ①電子メールによる「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」の配信

会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等につき、31回の配信を行った。

#### ②公式SNSアカウントの運用

広報活動の一環として、FacebookおよびX（旧Twitter）で本会事務局の公式アカウントの運用を行った。

### (4) 学会記録保管の外部委託

2021年度より株式会社NXワンビシアーカイブズと契約を結び、学会記録の保管を委託している。学会記録の整理等に向けた検討を進めている。

### (5) 学会推進基金の活用に関する検討

学会推進基金の活用について検討を行っている。

### (6) 学会20周年記念事業

学会創立20周年を記念する出版物の刊行事業を進めている。ワーキンググループのメンバーは下重委員、宮間委員、富善元副会長、柏原元委員である。

## 7. 役員（2025年3月31日現在）

2024年度総会において選出された次の35名の役員により、本会の事業を計画・実施した。

会 長	保坂 裕興	(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)
副会長	太田 富康	(元埼玉県立文書館)
	白井 哲哉	(筑波大学図書館情報メディア系)
委 員	赤司 友徳	(九州大学大学文書館)
	伊藤 匠	(石巻市博物館)
	及川 敦美	(三菱総研DCS株式会社)
	大木 悠佑	(学習院大学大学院)
	大月 英雄	(滋賀県立公文書館)
	岡安 儀之	(東北大学史料館)
	小幡 圭祐	(山形大学人文社会科学部、山形大学附属博物館)
	加藤 絵里子	(東京大学史料編纂所)
	加藤 諭	(東北大学史料館)
	北浦 康孝	(広島大学文書館)
	工藤 航平	(国立歴史民俗博物館)
	久保庭 萌	(尼崎市立歴史博物館地域研究史料室 “あまがさきアーカイブズ”)
	河野 未央	(武庫川女子大学文学部)
	篠崎 佑太	(宮内庁宮内公文書館)
	下重 直樹	(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)
	菅原 一	(人間文化研究機構国文学研究資料館)
	杉浦 秀典	((公財) 賀川事業団雲柱社賀川豊彦記念松沢資料館)
	鈴木 直樹	(一橋大学大学院社会学研究科)
	高木 まどか	(東京都公文書館)
	高見 純	(拓殖大学政経学部)
	武田 真幸	(立川市産業文化スポーツ部市史編さん室)
	谷合 佳代子	(エル・ライブラリー (大阪産業労働資料館))
	手塚 雄太	(國學院大學文学部史学科)
	西山 直志	(国立公文書館)
	蓮沼 素子	(大仙市アーカイブズ)
	福島 幸宏	(慶応義塾大学文学部)
	松崎 裕子	(株式会社アーカイブズ工房)
	三野 行徳	(昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科)
	宮間 純一	(中央大学文学部)
	Baryshev Eduard	(筑波大学図書館情報メディア系)
監 事	高木 秀彰	(寒川文書館)
	渡辺 浩一	(人間文化研究機構国文学研究資料館)

## 8. 会員数 (2025年3月1日現在)

正会員	464名	(前年度比 増減なし)
うち学生	49名	(前年度比 6名増)
賛助会員	17団体	(前年度比 2団体減)

## 資料 2

## 2024年度 決算 (案)

[2024年3月1日～2025年2月28日]

## 1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
会費	2,350,000	2,378,000	28,000	一般会員 5,000円×416名 学生会員 3,000円×46名 賛助会員 10,000円×16名
大会参加費	100,000	178,000	78,000	会員 500円×174名 非会員 1,000円×91名
会誌売上	100,000	62,500	▲37,500	
審査・登録料	143,000	148,000	5,000	審査料(新規) 8,000円×10名 審査料(更新) 5,000円×3名 登録料 2,000円×12名 前年度登録料 2,000円×13名 過納付分 3,000円
その他収入	150,000	315,873	165,873	会誌広告掲載料、利子等
前年度繰越金	2,080,988	2,080,988	0	
計	4,923,988	5,163,361	239,373	

## 2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
人件費(賃金)	150,000	96,749	▲53,251	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	100,000	90,000	▲10,000	大会講師・登録アーキビスト審査等謝金
会議費	100,000	71,849	▲28,151	総会・大会会議費、Zoom代
印刷製本費	1,400,000	1,240,748	▲159,252	会誌40号・41号、大会資料等
委託料	800,000	702,284	▲97,716	会誌発送、学会記録管理、Webサイト管理等
事務費	450,000	191,857	▲258,143	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	300,000	48,000	▲252,000	
会費(関連機関協力費)	80,000	138,902	58,902	ICA会費、EASTICA会費
事務所賃料	410,000	403,920	▲6,080	国際善隣会館賃借料
研究助成	100,000	100,000	0	
積立金(学会推進基金)	0	0	0	
予備費	1,033,988	0	▲1,033,988	
次年度繰越金	0	2,079,052	2,079,052	
計	4,923,988	5,163,361	239,373	

繰越金を除いた単年度収支では3,082,373円-3,084,309円=1,936円の赤字決算となりました。  
2023年度繰越金2,080,988円-2024年度赤字額1,936円=2,079,052円を2025年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2025年3月6日

日本アーカイブズ学会会長 保坂 裕興

## 2024年度 学会推進基金特別会計決算（案）

[2024年3月1日～2025年2月28日]

### 1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
繰入金(一般会計より)	0	0	0	
その他収入	78	78	0	預金利子
前年度繰越金	4,503,228	4,503,228	0	
計	4,503,306	4,503,306	0	

### 2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
積立金	4,503,306	4,503,306	0	
計	4,503,306	4,503,306	0	

積立金4,503,306円を2025年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2025年3月6日

日本アーカイブズ学会会長 保坂 裕興

## 2024年度 会計監査報告

### 監査報告書

日本アーカイブズ学会会則第10条第4項の規定に基づき、会計帳簿など会計書類を審査した結果、2024年度の会計は適正に執行されていることを認めます。

2025年3月6日

監事 渡辺浩一 

監事 高木秀彰 

## 2025年度事業計画（案）

### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催

#### (1) 2025年度大会の開催と2026年度大会の準備

2025年度大会を開催する（2025年4月26日・27日）。

2026年度大会を準備する（2026年春季開催を予定）。

#### (2) 委員会の開催

月に1回程度の頻度で委員会を開催する。

#### (3) 研究集会の企画・開催

研究集会を企画・開催する。開催方法については、オンライン・対面または双方の併用など、状況と開催目的に応じて決定するものとし、首都圏以外での開催についても検討する。さらに、2026年度大会企画研究会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修等を行うもので、本会研究活動の中心的な場である。企画にあたっては次の諸点に留意する。

ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。

イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。

エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

### 2. 機関誌の発行

#### (1) 機関誌『アーカイブズ学研究』の発行及び電子化

第42号を2025年6月に、第43号を2025年12月に発行する。刊行から1年が経過する第40号、第41号については、J-STAGEにおいて公開する。

#### (2) 編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務

アーカイブズ学研究の発展のために、機関誌には、大会企画研究会や学界の動向等の成果を広く反映させるとともに、より良質な論文掲載に向けて努力する。

### 3. 学会普及および対外交流活動

#### (1) 出版助成

会員によるアーカイブズ学に関する学術図書の出版を助成する。

#### (2) 海外関係機関との交流

ICA・EASTICAをはじめとするアーカイブズ関係の海外関係機関との交流を進める。ICAの年次会合やEASTICA理事会をはじめアーカイブズ関係の国際会議への派遣を検討する。

#### (3) 国内関係機関との交流

アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。  
アーカイブズ関係機関協議会では、2025年度より2年間にわたって幹事を務める。

#### (4) 出版物の刊行

学会創立20周年の記念となる出版物を2025年12月頃に刊行する。

#### (5) 学会推進基金の活用に関する検討

学会推進基金の活用方法について検討を進める。

### 4. 学会20周年記念事業

学会創立20周年の記念となる出版物を刊行する。アーカイブズ学のさらなる発展と登録アーキビストをはじめとする専門職の一層の充実に資する内容とする。

### 5. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類を整備する。

### 6. 登録アーキビスト

#### (1) 登録アーキビストの認定

ウェブサイト等により積極的な広報に努める。2025年度の申請は、2025年10月1日(水)から10月31日(金)までを申請受付期間とし、2026年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の交付を行う。

#### (2) 登録アーキビストの更新

2020年度に認定した登録アーキビストの有効期間満了に伴い、2025年10月1日(水)から10月31日(金)までを更新申請受付期間とし、2026年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の更新と交付を行う。

#### (3) 研修会

1回程度実施する

#### (4) 登録アーキビスト資格制度のあり方についての検討

2012年度に創設された「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」資格認定制度について、近年の申請状況等を勘案しながら、会員への意見聴取等を実施し、必要に応じて規程の改正等を検討する。

### 7. 認定SIG (Special Interest Group)

#### (1) SIGの認定

ウェブサイト等により積極的な広報に努める。2025年度の認定は2回を予定している。

#### (2) 活動支援

2025年度大会期間中、SIGに関心を持つ人の交流のスペースとして「SIGフォーラム」を設置するほか、ウェブサイトや電子メールなどでの広報に協力する。

(3) 要領の改正や総会への提案などの措置の検討

2023年5月20日開催の第213回委員会において定めた「日本アーカイブズ学会認定SIGに関する要領」の付記2に従い、要領の制定後2年を経過する2025年度中に、実施の状況を勘案しながら、必要に応じて要領の改正や総会への提案などを検討し措置を講ずる。

## 8. 事務業務

(1) 学会運営体制の整備

学会法人化を視野に入れ、事務体制の充実と財務基盤の強化を図る。

(2) ウェブサイト・SNSの維持管理

研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。より分かりやすく利用しやすい情報発信を目指して、定期的な見直しを行う。ウェブサイト・SNS（Facebook、X(旧Twitter)）による情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップに努める。

(3) 学会記録の管理に関する検討

2004年の本会設立以来蓄積されてきた学会記録の管理・評価選別・公開等についての方針を定めるべく、調査・検討を進める。

## 資料 5

## 2025年度 予算 (案)

[2025年3月1日～2026年2月28日]

## 1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
会費	2,350,000	2,637,000	287,000	一般会員 5,000円×464名 学生会員 3,000円×49名 賛助会員 10,000円×17口
大会参加費	100,000	100,000	0	
会誌売上	100,000	100,000	0	
審査・登録料	143,000	184,000	41,000	審査料(新規) 8,000円×10名 審査料(更新) 5,000円×12名 登録料 2,000円×22名
その他収入	150,000	150,000	0	会誌42号・43号広告料、預金利子等
前年度繰越金	2,080,988	2,079,052	△1,936	
計	4,923,988	5,250,052	326,064	

## 2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
人件費(賃金)	150,000	150,000	0	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	100,000	100,000	0	大会講師・登録アーキビスト 審査等謝金
会議費	100,000	100,000	0	総会・大会会議費、Zoom代
印刷製本費	1,400,000	1,500,000	100,000	会誌42号・43号、大会資料等
委託料	800,000	850,000	50,000	会誌発送、学会記録管理、Webサイト管理等
事務費	450,000	250,000	△200,000	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	300,000	250,000	△50,000	講演者、研究集会スタッフ等
会費(関連機関協力費)	80,000	80,000	0	ICA会費・EASTICA会費
事務所賃料	410,000	410,000	0	国際善隣会館賃借料
研究助成	100,000	400,000	300,000	出版助成、ICA大会参加助成
積立金(学会推進基金)	0	0	0	
学会創立20周年 記念事業費	0	300,000	300,000	記念刊行物出版費
予備費	1,033,988	860,052	△193,936	
計	4,923,988	5,250,052	326,064	

## 2025年度 学会推進基金特別会計予算（案）

[2025年3月1日～2026年2月28日]

### 1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
繰入金(一般会計より)	0	0	0	
その他収入	78	78	0	預金利子
前年度繰越金	4,503,228	4,503,306	78	
計	4,503,306	4,503,384	78	

### 2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
積立金	4,503,306	4,503,384	78	
計	4,503,306	4,503,384	78	

## 資料6

### 2024年度認定 登録アーキビスト

登録番号	氏名	居住地	有効年度
【新規登録者】			
JSAS2024001	釜谷 友梨子	千葉県	2025-2029
JSAS2024002	亀野 彩	東京都	2025-2029
JSAS2024003	菅 真城	大阪府	2025-2029
JSAS2024004	香村 由佳	東京都	2025-2029
JSAS2024005	ディララ ディリシャティ	千葉県	2025-2029
JSAS2024006	中山 貴子	長野県	2025-2029
JSAS2024007	藤原 孝公	東京都	2025-2029
JSAS2024008	松村 光希子	東京都	2025-2029
JSAS2024009	宮田 克成	香川県	2025-2029

#### 【更新登録者】

JSAS2014004	齊藤 郁子	沖縄県	2025-2029
JSAS2014009	渡邊 佳子	京都府	2025-2029
JSAS2019001	及川 敦美	東京都	2025-2029

## 資料7

### 登録アーキビスト資格委員会

以下の方に、2019年1月1日から2024年12月31日まで登録アーキビスト資格委員会の委員をお務めいただいた。(敬称略)

高埜 利彦

## 資料 8

## 登録アーキビストの推移

申請年度別の新規・更新の登録者

申請年度	登録期間(年度)	新規	更新①	更新②	総計
2012年	2013-2017	37			37
2013年	2014-2018	12			12
2014年	2015-2019	11			11
2015年	2016-2020	10			10
2016年	2017-2021	5			5
2017年	2018-2022	4	28		32
2018年	2019-2023	7	10		17
2019年	2020-2024	7	5		12
2020年	2021-2025	4	8		12
2021年	2022-2026	3	3		6
2022年	2023-2027	4	4	20	28
2023年	2024-2028	3	5	5	13
2024年	2024-2029	9	1	2	12

## 参考資料

# 会 則

## 目 次

- 前 文
- 第1章 総則
- 第2章 目的および事業
- 第3章 会員
- 第4章 役員及び事務局
- 第5章 会議
- 第6章 会計
- 第7章 記録の管理、公開及び保存
- 第8章 会則の変更及び本会の解散
- 第9章 関連諸規程
- 附 則

### 【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行
- (3) ウェブサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

### 第3章 会 員

(会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

(入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を、通知された時期までに2回滞納した場合は退会したものとみなす。
- 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

(会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

(会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

(正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

#### 第4章 役員及び事務局

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委員 30名以内
- (4) 監事 2名

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(役員を選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の仕事は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充することができる。補充役員の仕事は、当該役員の仕事期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

- 2 事務局に専任の職員を置くことができる。

#### 第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であって、この会則において別に規定するもののほか、次の事

項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事項
- (3) 委員会において総会に付議する必要があると認めた事項
- (4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めたとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 前項の規定にかかわらず、会長が総会を招集する暇がないと認めるときは、会長はその決定すべき事項（第5条第3項に規定する退会の勧告、第6条第2項に規定する会費の額の決定、第11条第1項に規定する役員を選出、第20条に規定する会則の変更、及び第21条に規定する本会の解散を除く。）を委員会の承認を得て処分することができる。

4 前項の規定による処置については、会長は、次の総会においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。

5 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

6 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

7 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

8 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

#### 第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

#### 第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等にあたっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

#### 第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

#### 第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要なる諸規程は、別に定める。

#### 附 則

(施行期日)

この会則は、2004年4月24日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2008年4月19日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2011年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2013年4月20日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2015年4月25日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2016年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2021年4月24日から施行する。

(事務局)

事務局は、下記のところに置く。

〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5

国際善隣会館5階

## 総会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

(議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

(書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

(発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

(議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

(3) 議長選任の経緯

(4) 開会宣言

(5) 報告事項の概要

(6) 審議事項の概要およびその審議結果

(7) 閉会宣言

(規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。

2 この規程は、2005年4月23日から施行する。